**静岡県認定農業者メールマガジン　第517号（「雇用就農資金」令和5年度第2回募集について）**

メール＿農業ビジネス課　宛先: 000ダミー　2023/06/26 13:30
送信者: 橋川 晴香1
Bcc: nougyoubiz
**このメールの返信先: メール農業ビジネス課**

□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■
静岡県認定農業者メールマガジン
「認定マガジン」第517号
令和5年6月26日発行
□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

静岡県の認定農業者のみなさん、こんにちは。

今回は、「雇用就農資金」令和5年度第2回募集についてご案内します。

---

雇用就農資金令和5年度第2回募集のお知らせ（静岡県農業会議）

「雇用就農資金」は、農業法人等が就農希望者を雇用し、農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する場合に、最長4年間、年間最大60万円を助成します。
「雇用就農資金」の令和5年度第2回募集が次の期間に行われますのでお知らせします。

募集期間：令和5年7月5日（水）～令和5年8月8日（火）
応募要件・方法は、「雇用就農資金」にアクセスしご確認ください。

雇用就農資金　URL
https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/original/

問合わせ先：一般社団法人静岡県農業会議
Tel.054-255-7934
e-mail:17koyou@nca.or.jp

==========
認定マガジン第517号はいかがだったでしょうか。
これからも、皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信していきたいと思います。

また、バックナンバーも県ホームページに掲載しています。
http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-320/nougyo/ninteinougyousya.html

○今後配信の必要のない方は、お手数ですが下記宛に配信停止のご連絡をお願いします。
その際は『認定マガジン』の配信停止である旨、ご記載願います。

○メールアドレスの変更等の場合は、認定マガジン配信先の
変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、
お名前を下記までお知らせ下さい。

静岡県　経済産業部　農業ビジネス課　担い手育成・支援班
E-mail　nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp
TEL　054-221-2754
FAX　054-221-3688
==========